

第1期 国分寺市公民館運営審議会 平成27年度第2回定例会 要点記録

日時 平成27年8月25日(火) 午後3時～4時27分

場所 国分寺市立本多公民館 講座室

出席者

委員 佐藤委員長・田中(英)副委員長・橋本委員・萩原委員・戸澤委員・大澤委員・北邑委員・田中(雅)委員(欠席3名)

職員 小山社会教育担当部長・山崎公民館課長兼本多公民館長・野中恋々窪公民館長・加藤光公民館長・豊泉もとまち公民館長・木場並木公民館長・小林本多公民館事業係職員

傍聴者 4名

1. 連絡事項

(1) 配布資料確認

(2) 第1回定例会要点記録確認 承認

(3) 関東甲信越静公民館大会出欠確認 全員出席

2. 報告事項

(1) 平成26年度国分寺市教育委員会教育目標に基づく主要施策の点検及び評価について

事務局：各主要施策における評価について説明。学識経験の方から異世代交流事業、生活日本語教室、くぬぎ教室、保育事業について講評を頂いている。

委員：S評価にもっていくためには、どうしたらよいのか。

事務局：目標以上に事業に取り組み達成したということになる。Sは難しい。

委員：では、Aを取れば、よいのですね。

事務局：Aを取ることはとても大事である。教育目標に基づく主要施策の評価は今回で最後となる。今後は、教育ビジョンに基づいて点検評価をしていく。

委員：ひとつBがあった。人権講座は人数や内容の問題か。

事務局：参加者からは内容は良かったと聞いているが、参加人数が少なかった。アンケートで頂いた意見を基に、今後組立てを考えていく必要がある。

委員：人権講座と聞くと肩苦しく感じるが、人権講座の枠は必要である。

委員：人間的な達成状況でBという判断は解せない。吟味して評価してほしい。

事務局：人権講座として今後どう取り組んでいくかということも含め、総体的にB評価とした。

委員：教育ビジョンは、5年間で1回の評価なのか、毎年評価をするのか。

事務局：5年計画だが、毎年点検評価をしていく。

(2) 国分寺市立公民館事業報告書平成26年度について

事務局：各公民館で作成していたものを、26年度から全館分を一冊にまとめた。

委員：和室の利用率が低い。使いにくいのか。

事務局：和室は、お茶や踊りの稽古などを行っている方たちには必要だが、全体としては利用率が低くなっているのが現状である。

(3) 平成 27 年度国分寺市の教育について

事務局：今年度の事業等への取組みを記載している。また、平成 26 年度の事業実績も載せている。

委員：(6) アウトソーシングについて、具体的にどのようなことが決められているのか

事務局：公民館の運営については、正規職員を含めた直営で運営をしていく。ただし、「職員の非常勤化を図っていく」「課長職を置く」「公民館運営審議会を一本化していく」という 3 本の柱をまとめている。平成 24 年度に基本的な方針が確定し、平成 26 年度に課長職 1 名の配置、平成 27 年度に公民館運営審議会の 1 本化を進めてきた。職員体制は、本多公民館以外の館は、各館 4 人体制で、館長・正規職員 1 名・嘱託職員 2 名、もとまち公民館は嘱託職員 1 名で運営している。さらに非常勤職員化も進めながら、市全体の館運営をしていく方向で考えている。

委員：今のところ、館長は正規職員ということは、はっきりしているのか。

事務局：館長は正規職員で継続して運営していく。また、非常勤職員については今後も社会教育主事の資格を有する職員を配置していく。

(4) 国分寺市教育ビジョンについて

事務局：主要施策について、この 5 年間の目標を立て、来年の春以降、評価していくことを資料に基づき説明。

委員：P 8 施策の方向性「だれもがいつでも学び、健やかで心豊かなに活動するまちづくりを推進します」は、主語は市民で、市民が学びを通して、まちづくりをする、それを推進するとなっているが、ビジョンの 3 項目にまちづくりを推進するという言葉がなく違和感がある。実際には 2-2 「学びを活かす機会の創出」に内容的には入っていると思うが、ビジョンの 3 項目には「学ぶ」としかなく、まちづくりのイメージが湧かない言葉となっているので違和感がある。また、「学校や地域とともに学びます」とは誰が学ぶのか。行政計画なので、行政が主語になるのか。行政が学ぶということなのか、言葉の使い方がわかりにくい。

事務局：次の計画の策定時に参考にさせていただく。

(5) その他

事務局：6 月の教育委員会定例会において、本多・恋ヶ窪・並木公民館の公民館まつりについて報告、8 月の教育委員会定例会では年末年始の試行開館のことについて報告した。

事務局：夏休み期間中、ふるさと文化財課・図書館・公民館の 3 課連携事業として、ふるさと文化財課から昆虫の標本を借り、涼み処に展示した内容が、新聞記事に取り上げられた。

事務局：公民館だより「けやきの樹」に8月9日に取り組む事業を掲載した。

3. 協議事項

(1) 諮問について

事務局：今期の公民館運営審議会に諮問をお願いする。諮問内容は「地域づくりを目指した公民館のあり方について」で、平成29年3月までに答申をお願いしたい。

事務局：内容としては、教育ビジョンの「人と人がつながり、学びが循環するまちの実現を目指して」を基本的な考え方とし、「だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進する」ことを目指して公民館事業に取り組むことを考えている。市内に5つの公民館があり、それぞれの館がそれぞれの地域の特色を活かした事業に取り組んでいるが、これからの公民館を考えるにあたっては、地域の拠点として公民館がどう進んでいくかが問われている。地域の方々に学びや活動の場を提供するとともに、地域コミュニティの形成に寄与することが、公民館の役割の一つではないかと、課題として考えている。そこで「地域づくりを目指した公民館のあり方について」審議していただくことになった。

部長：今年度、地域づくり講座を恋ヶ窪公民館で取り組んでいるが、今後は他の公民館でも実施していければと考えている。市内に5つの公民館があり、その地域にあった地域づくりを進めるために、まずは学習の場を設け、そして実践していくという流れをつくっていききたい。その最初の取組みとして、地域づくり講座を恋ヶ窪公民館で始めた。公民館を中心とした地域づくりができればと考えている。29年3月までということで、1年半の間で、皆様の中でいろんな意見を出していただきながら答申をいただきたい。

委員長：公民館長から諮問をいただいた。まとめの作業時間も一定程度見なければならぬが、1年位は審議をする時間がある。非常に大きなテーマで、どのように地域づくりというものの方向性を認識し、共有できるよう議論をしていくか。地域といっても中学校区なのか、小学校区なのか、もちろん国分寺市のレベルでの地域ということも地域づくりには入ってくる。様々なレベルで捉えていかなければならない。まずは、範囲の問題や、そこでの課題もあるかと思うが、国分寺市における公民館を総ざらいするような大きな議論であるということを感じて引き受けなければならない。本格的な議論が次回からとなると思うが、皆様、一言お願いしたい。

副委員長：永遠のテーマである。各地区館で、すでに地域とどのような繋がりを持っているのかを分析したうえで、今後の取り組みを議論していかなければいけない。1年半でできるのか。テーマが大きいので、1回でこの諮問を終わらせる必要はなく、あくまで答申はここまでの答申とし、また必要があれば次期に繰越していくということも考え引き受けたい。

委員長：それぞれの地域で公民館活動の経験のある皆様が、ご自身の館の活動を

きちんと捉え、報告して審議していくプロセスがないと、まとめられない。各館の実践をきちんと評価分析するということからお願いしたい。

委員：地域づくりはとても大事である。ハード面でいけば道路などの問題、ソフト面では青少年の育成とか高齢者福祉とか、コミュニティーづくりも広い意味で地域づくりの一環である。領域が広いので、公民館として地域づくりを目指す時にどのような範囲の決め方ができるのか。公民館が地域づくりに貢献するという時に、ハード面、一般行政との関係で、今の段階でイメージがあれば教えてほしい。その辺も議論の中でアイデアを出してほしいということであれば、議論することになると思うが。

部長：ハード面は道路や公園などとかわかりやすいが、ソフト面は住みやすいまちづくり、安全なまちづくり、高齢者や子どもを含めたお互いを見守るといった地域づくりもある。非常に幅広い部分になるが、その点についての答申をお願いしたい。絞り込みを含めて、議論していただきたい。

委員長：議論の段取りをしっかりと組んでいく必要がある。答申を書く作業はかなり大変だが、議論の骨子を1年、審議会6回位で骨子をまとめていかなければならない。第一段階としてのコンプリートな部分を議論で固め、次に繋げていくということになる。1回目はどういう議論して、2回はどういう議論するか、ということをお互いにあらかじめ相談して、それぞれある程度、各館ごとの資料を出して報告していただきながら、地域ごとの課題を地区ごとに報告するとか、全体を網羅しながら集約して柱を立て、全市的なものに繋げていく。公民館のあり方なので、「公民館として何ができるのか」「何をすべきなのか」を答申しないといけない。皆様に原案を寄せていただく作業になると、相当勉強をする覚悟が必要である。ここできちんと出さないで公民館の未来が厳しい。公民館ならではのところを、国分寺市が全国に先駆けて、いい答申が出れば非常に意義がある。各館の公民館運営サポート会議で地域での議論を進めていただき、それを持ち寄り、ここでは有意義な議論になるよう、副委員長と相談しながら議論の進め方など、事前に準備を進めていきたい。今日のところは諮問をお受けしたということで終了したい。

4. その他

事務局：東京都公民館連絡協議会委員部会の第1回研修会が、9月26日の土曜日に狛江市中央公民館である。17日までに事務局までに連絡をお願いしたい。2点目として、10月の定例会は27日の午後の予定だったが、変更をお願いしたい。

委員長：午前中、都合が悪い方は。1名都合つかないとのことで申し訳ないが、午前中とさせていただきます。今日欠席の方にも至急知らせた方がよい。

事務局：10月の定例会は、27日の午前10時から正午までに変更させていただきます。

委員長：それでは、これをもって終了する。